

# 鵜飼観覧の流れ

集合場所 鵜飼観覧船事務所(のりば)  
※右下地図をご参照ください。



## 1 受付開始 17:30

鵜飼観覧船事務所窓口で受付を済ませ、船名が書かれた乗船券を受け取ります。

※「おまかせパック」乗船の方はお弁当・お茶引換券を受け取り、鵜飼観覧船待合所にて引き換えます。



## 2 鵜飼説明 17:45

観覧船のりば付近で、鵜匠による鵜飼の説明が行われます。

(状況により中止の場合があります。)



## 3 出船 18:45

鵜飼観覧ポイントへ向かいます。鵜飼が始まるまでの間、長良川や金華山などの風景と、お食事を楽しみながらお過ごしください。



## 4 鵜飼開始 19:45頃

開始を合図する花火が上がると、鵜飼が始まります。鵜匠の手縄さばきや、鵜が鮎を獲る姿をお楽しみください。フィナーレは鵜舟6隻が川幅いっぱいになり、鮎を追い込む「総がらみ」をご覧ください。



## 5 下船 20:30頃

余韻を楽しみながら下船します。

※時間は当日の天候、船数などにより前後します。



解散場所 鵜飼観覧船事務所(のりば)

# 各パック共通のご案内

■ 出発日：2021年5月11日～10月15日の月～金曜日

(土・日・祝日及び鵜飼休み(9/21)は催行しません。また増水等で鵜飼ができない日は、催行中止となります。)

- ・お申し込みは岐阜市鵜飼観覧船事務所(TEL058-262-0104)までお電話ください。
- ・旅行代金は当日受付でお支払いください。お支払いは現金、各種クレジット、交通系電子マネー、QR決済がご利用いただけます。(一部除きます。)
- ・受付は17:30から行います。
- ・受付の際、「申込書 兼 乗船者カード」をご提出ください。
- ・鵜匠の説明は17:45から乗船場で行われます。(状況により中止の場合があります。)
- ・出船時間は18:45です。

カードのダウンロードはこちらから



# おまかせパックのご案内

- ・最少催行人員 1名
- ・乗船日前日の午前中までにお申し込みください。
- ・乗船日当日、受付にて代金をお支払いの上、乗船券・お弁当引換券をお受け取りいただき、鵜飼事務所正面にある待合所にて「お弁当・お茶」と引き換えてください。
- ・一部の観覧船にはトイレが付いています。トイレが付いていない船でも観覧船が川岸に停泊している間、トイレ専用船が近くに停泊していますので、そちらをご利用ください。

# おまかせパックデラックスのご案内

- ・最少催行人員 6名・乗船可能人員 1隻につき10名まで
- ・乗船日の一週間前までにお申し込みください。
- ・乗船日当日、受付にて代金をお支払いいただき、乗船券をお受け取りください。お弁当、お茶はご乗船いただく船内に配膳されます。
- ・トイレは観覧船が川岸に停泊している間、トイレ専用船が近くに停泊していますので、そちらをご利用ください。

# 鵜飼観覧船事務所(のりば)



バスご利用の場合

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から長良橋方面バス

旅行企画・実施  
岐阜県知事登録旅行業第3-337号  
公益財団法人岐阜観光コンベンション協会  
岐阜市神田町1-8-5 協和興業ビル6F  
TEL 058-266-5588 FAX 058-266-5995  
旅行業務取扱管理者 瀬川 誠  
営業時間 9:00～17:30 土日祝・年末年始は休業

お申し込み先 岐阜市鵜飼観覧船事務所 岐阜市湊町1-2  
TEL 058-262-0104 FAX 058-264-2061  
受付時間 9:00～17:00 鵜飼期間中は無休

# おまかせパック/おまかせパックデラックスご旅行条件書 (お申し込みの際には、必ず下記の旅行条件をご確認の上、お申し込みください。)

- 募集型企画旅行契約  
この旅行は、(公財)岐阜観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます)が企画・実施する募集型企画旅行であり、各コースに記載されている条件のほか、下記条件および当協会の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- お申し込み方法  
本旅行のお申し込みは、岐阜市鵜飼観覧船事務所までお電話にてお申し込み下さい。
- 契約の成立時期  
この旅行の契約は、岐阜市鵜飼観覧船事務所の予約の承諾時に成立します。
- 旅行代金のお支払い  
お客様は、旅行開始日に当協会に対し、このチラシに記載する旅行代金を支払わなければなりません。
- 旅行代金に含まれるもの  
旅行代金には、このチラシに明示された鵜飼観覧船乗船料、食事代、お土産代(おまかせパックデラックスのみ)企画料及び消費税相当額が含まれています。
- 個人情報の取り扱いについて  
当協会及び岐阜市鵜飼観覧船事務所は旅行申込の際に申し出ていただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。
- 最少催行人員に満たない場合の催行中止  
お客様の人数が最少催行人員に満たない場合、旅行日の前日から起算して、さかのぼって3日前に当たる日より前に、旅行を

- 中止する旨をお客様に通知します。
- 旅行の催行について  
大雨のため川の水位が一定を超えた場合は鵜飼は中止となり、旅行催行中止とさせていただきます。その場合、当日13時まで中止する旨をお客様にご連絡するよう努めますが、水位の状況等によりそれ以降の中止連絡となる場合があります。
- お客様の責任  
(1)お客様の故意または過失により当協会が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。  
(2)お客様は当協会から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。  
(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当協会または、岐阜市鵜飼観覧船乗船事務所にてその旨を申し出なければなりません。
- お客様の交替  
お客様は契約上の地位を第三者へ譲渡することができます。その場合、旅行開始前日までに、譲渡される方(契約者)からその旨を岐阜市鵜飼観覧船事務所にご連絡ください。
- 事故等のお申し出について  
旅行中に、事故などが生じた場合、直ちに岐阜市鵜飼観覧船事務所までご連絡ください。
- 取消料について  
旅行契約成立の後、催行前日の正午以降に、お客様の都合で旅

行を取り消される場合には、おひとり様につき下記の通り取消料をいただきます。

	おとな	こども
おまかせパック	2,000円	1,400円
おまかせパックデラックス	4,800円	3,000円

- 添乗員について  
当旅行では、添乗員は同行いたしません。
- 旅行業務取扱管理者  
お客様の旅行を取り扱う取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。
- 特別補償  
当協会は当協会の責任が生じるか否かを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 基準期日  
この旅行条件は2021年3月1日を基準としています。
- その他  
(1)掲載写真は全てイメージです。  
(2)この旅行契約に関して、ご不明な点があれば、当協会にお尋ねください。